

会報

2014. 8月 No. 56

いしかわ



石川県行政書士会

## 目 次

挨 拶 .....	1
石川県行政書士会会长 前多 利彦	
日本行政書士会連合会会长 北山 孝次	
祝 辞 .....	3
石川県知事 谷本 正憲	
白山市長 作野 広昭	
<hr/>	
平成26年度定時総会報告 .....	5
【特集】藤井國穂相談役 黄綬褒章受章インタビュー .....	8
平成26年度日行連定時総会報告 .....	12
平成26年度日政連大会報告 .....	13
平成26年度中地協定時総会報告 .....	13
政連だより .....	14
成年後見サポートセンター NEWS ~成年後見セミナー実施報告 .....	15
交通事故フォーラム実施報告 .....	17
平成26年度各部事業計画 .....	18
支部だより .....	22
会員事務所訪問 .....	26
パブリシティ .....	27
<hr/>	
情報コーナー .....	28
会員のコーナー .....	30
<hr/>	
新入会員の紹介 .....	36
会務日誌 .....	38
会員の移動 .....	40
編集後記	



【表紙写真説明】  
「蓮の花と赤とんぼ」  
表紙写真提供 梶 浩 淨 氏

美しい桃色の蓮の花にとまる可愛い赤とんぼの写真を第54号の表紙写真に引き続き、梶浩氏に提供いただきました。  
赤とんぼには秋のイメージがありますが、7月下旬に仙山城跡の麓にある「花はす公園」にて撮影されたものだそうです。

## 会長就任のご挨拶



石川県行政書士会 会長 前 多 利 彦

会員の皆様には、日頃より本会の活動運営にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、私はこの度、本会役員はじめ各支部会員の皆様のご支援、ご推薦をいただき会長選挙に立候補させていただき、平成26年度石川県行政書士会総会におきまして会長に選任されました。

私は、昨年11月より、会長職務代行者として職務遂行をさせていただきましたが、この間、各種の研修会や、フォーラム、セミナー、無料相談会等開催し、行政書士の資質向上と社会的評価の向上を目指して参りました。

今後も、こういった事業を通して、会員の業務拡大、資質向上を目指して参りたいと思いますが、行政書士を取り巻く環境は依然厳しいのが現状です。今後、行政書士が「法律隣接専門職」の一員として、国民のさまざまな要請に応えるには、会員各位の努力と研鑽はもちろんのことですが、行政書士会として、会員の資質向上のための研修会の開催、社会的認知を高めるための広報活動や社会貢献事業活動そして、職域確保、業務拡大のための法改正の促進などの活動を、各部各委員会が相互にリンクし、事に当たって臨機応変に協調協議をし、最善策を講じていかなければならぬと思っております。

### 「今後の事業活動の具体的目標」

1. 業務の拡大拡充に繋がる充実した内容のある研修会
  2. 業務に密着した課題問題点を絞った研修会
  3. 基礎法学を習得し、法解釈の基礎を習熟するための研究
  4. 行政書士倫理を高め、職務上請求書の適正使用を推進する研修会の開催
  5. ハイC Pで効果的な広報活動の検討と展開
  6. 中小企業支援や各自治体との防災協定締結等を検討し、社会貢献と行政書士の社会的評価向上を図ること
  7. 合同研修会等の開催を促進し、支部間交流を深めることで地域の特性を理解し、情報の交換等により業務拡大や懇親を深めていくこと
  8. 成年後見制度の理解とそれに携わる会員への支援の継続
  9. 行政書士の職域確保、拡大、地位向上に向けての更なる法改正を推進していくこと
- 以上のことを目標として会務運営を行っていきたいと思います。

真に信頼される行政書士、頼れる「街の法律家」を目指して、いっしょにがんばりましょう！

皆様の温かいご支援とご協力を感謝しますとともに、更なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして、会長就任の挨拶とさせていただきます。

### 新しいフィールドへ挑戦する年に

日本行政書士会連合会 会長 北山 孝次



石川県行政書士会におかれましては平成26年度定時総会も終えられ、すでに新年度事業の推進に取り組まれていることと存じます。

この1年間にも社会情勢は大きく変化しました。中でも参議院通常選挙による両院のねじれ解消による「決められない政治」からの脱却は、近年の我が国の政治経済にとって大きな転換点であったといえるのではないでしょうか。

転換点といえば、このたび、長年その必要性を訴え、要望してきた行政不服申立て代理を行政書士の業務として位置付ける法改正について、衆参両院本会議において全会一致による可決を経て成立し、「行政書士法の一部を改正する法律案」が6月27日に公布されたことは、行政書士制度にとって大きな転換点となりました。

この改正により、一定の研修課程を修了した特定行政書士に、行政不服申立ての代理権が付与されることとなり、官公署に提出する書類等の作成・提出、聴聞・弁明の機会の付与手続の代理といった従来の行政書士の業務は、準司法手続という新たなフィールドにその業域を広げることとなります。国民利便の一層の向上に資するとともに、簡易迅速な手続による国民の権利利益の擁護のための業務遂行には、今まで行政書士として培った専門的知見に加えて、当然に、新たな業務分野における相応の知識や技能

の習得が必要になると考えており、この代理業務を適正に行うために必要な研修体制やコンプライアンスの確立等の環境整備をしっかりと進めいく所存です。

加えて、6月に終えた日行連定時総会において御承認いただいた本部機能の移転事業は、日行連の歴史にとっても大きな1ページとなることでしょう。官公署に近い立地へ移転することにより、攻めの姿勢を内外に示したいと思っています。

私にとって、本年度は会長任期制限最後の1年間となります。これまでの5年間の集大成として、さらなる制度の発展に向け、将来を見据えたグランドデザインを土台とした事業計画をまとめました。総務省に新設された「行政書士係」との連携推進、震災の復興支援事業の継続、コンプライアンスの確立を大前提とした自動車OSS中間登録の展開への対応、TPPへの対応、中小企業支援などの職域の確保・拡大、長期会費滞納者問題など、重要課題に引き続き取り組んでまいります。

行政書士法が国民のためにあることをしっかりと心に留め、「国民に寄り添う行政書士制度の構築」のため、今後も、日行連への御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、石川県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸を祈念し、御挨拶とさせていただきます。

# 祝　　辞



石川県知事 谷本正憲

本日、石川県行政書士会の平成26年度定時総会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、今ほど、長年にわたる職務へのご功績により、栄えある会長表彰を受けられました皆様方には、心からお祝いを申し上げますとともに、本日の表彰を契機に、より一層のご活躍を期待しております。

さて、石川県行政書士会におかれましては、年々会員を増やし、会員数300名を超える会に発展を遂げられ、会員の皆様方は、県民の皆様と行政をつなぐ懸け橋として、また県民に最も身近な法律の専門家として、欠くことのできない存在となっております。

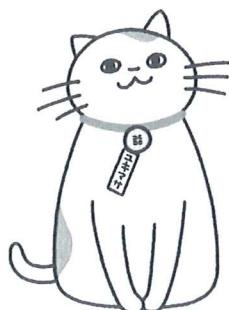
これもひとえに、石川県行政書士会並びに会員の皆様方が業務に精励され、県民の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

また、県内各所で毎月開催されている無料相談会は、日常生活の中で発生するさまざまな問題や諸手続きについて、県民の皆様が気軽にご相談できる場となっているとお聞きしており、皆様方のご活躍を大変心強く思っております。

県民の皆様の行政サービスへのニーズが多様化している中、県民と行政をつなぐ行政書士の皆様方に寄せられる期待は、今後益々大きくなってまいります。

今後とも、地域の頼れるアドバイザーとして、県政の発展にお力添え賜りますよう、お願い申し上げますとともに、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成26年5月23日



## 石川県行政書士会平成26年定時総会 白山市長祝辞

### 祝　　辞

白山市長 作野 広昭



本日、ここに 石川県行政書士会平成26年度総会記念式典が、多数の皆様のご出席のもと盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。

今ほど、長年にわたり行政書士業務に精励されたご功績により、栄えある表彰を受けられた皆様には、受賞を心よりお喜び申し上げます。

さて、石川県行政書士会の皆様は、社会情勢の変化にともない行政手続が複雑化する中で、市民と行政との橋渡しをする重要な役割を果たされ、市民の厚い信頼に応えておられます。

これもひとえに、県行政書士会として、会員の指導・育成を通じ行政書士制度の発展に貢献されたことと、会員の皆様一人ひとりが、日々の自己研鑽に取り組んでこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

本市では、高齢化の進行に伴い、成年 後見制度適用の申し立てを円滑に行うため、平成24年3月に戸籍調査等の業務を県行政書士会に委託する協定を締結し、相互の連携強化を図ってきたところであります。

また、本市で毎月行っております無料行政相談で

は、相談員を派遣いただき、市民からの相談にお応えいただいており、市政各般にわたるご協力に、深く感謝申し上げます。

今年度、本市は合併10周年の節目の年を迎え、さらに来年3月には北陸新幹線金沢開業が迫っていることから、このまたとない時機に本市の財産である「豊かな自然と歴史・文化」を、全国に向けて発信し、観光誘客による交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。これまで以上に「住んで良かった、住み続けたい」と思えるまちづくりを積極的に進めてまいりますので、皆様方の、さらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げ、お祝いのことばといたします。

平成26年5月23日

# 平成26年度 定時総会報告

総務部 茅野 智勇（議事録作成者）

平成26年5月23日（金）午後1時30分より、石川県金沢市香林坊二丁目1番1号 金沢エクセルホテル東急において、平成26年度定時総会が会員総数332名のうち出席会員数190名（本人出席58名、委任状出席132名）で開催された。

定刻に至り、清水あゆみ総務部副部長の司会で定時総会は開会した。丁子泰征副会長による開会の辞において、行政書士制度の発展及び国民から支持される行政書士と成ることを祈念する旨を述べた。次いで茅野智勇理事の合図にて出席会員全員で行政書士倫理綱領の唱和を行った。

前多利彦会長職務代行者の挨拶では、当会会員へ活動協力に対する謝意を述べ本総会における慎重審議を求めた後、平成25年度は事業計画及び予算執行について概ね達成できた旨を述べ平成26年度は更なる充実した事業を展開する旨の決意を述べて挨拶を終えた。

上戸大介法規監察部長より、議案審議に入るにあたり、本日の定時総会は成立要件の定足数を満たし、本会会則第29条第1項に基づき適法に成立したとの報告があった。

議長に茅野勇平会員（金沢支部）、副議長に高桑久雄会員（金沢支部）が指名承認され、議事に入った。

第1号議案 平成25年度事業報告並びに承認について

第2号議案 平成25年度決算報告並びに承認について

第1号議案、第2号議案を一括審議とし、監事を代表して中川大監事（金沢支部）より、監査の結果、適正妥当であったとの報告がなされた。議長は、議場へ執行部に対する第1号議案、第2号議案の質問を問うたが、議場より質問はなかったので、質疑を打ち切り第1号議案、第2号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第3号議案 平成26年度事業計画提案並びに承認について

第4号議案 平成26年度予算提案並びに承認について

第3号議案、第4号議案を一括審議とし、質疑の後、議長は第3号議案、第4号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第5号議案 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター支部設置の支援について

議長は、第5号議案の質疑に先立ち、執行部への提案説明を求め、執行部より提案説明がなされた後、議長は、質疑にあたり、議場へ執行部に対する第5号議案の質問を問うたが、議場より質問はなかったので、質疑を打ち切り第5号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第6号議案 平成26年度 借入金の最高限度額決定について

議長は、第6号議案の質疑に先立ち、執行部への提案説明を求め、執行部より提案説明がなされた後、議長は、質疑にあたり、議場へ執行部に対する第6号議案の質問を問うたが、議場より質問はなかったので、質疑を打ち切り第6号議案につき議場に諮ったところ賛成多数で可決承認された。

第7号議案 平成26年度 会長等選任について

議長は、東口久司選挙管理委員会委員長に対し、会長選挙に関する経過報告を求めた。東口久司選挙管理

委員会委員長は、的場晴次前会長の辞任に伴う会長選挙の告示期間中の立候補届出者は前多利彦氏1名であり、その届出は適正適法であったので前多利彦氏の当選が決定したとの報告をした。

議長は、選挙管理委員会委員長の報告を受け、議場へ異議が無いことを確認し、役員選任規則第28条により前多利彦会員の無競争当選が確定したことを述べた。

議長より、審議を一時中断して、前多利彦会員への会長選挙当選証書授与式を行う旨が述べられ、東口久司選挙管理委員会委員長から前多利彦新会長へ当選証書が授与された。

議長は、前多利彦新会長より選任に関する発言が求められていることを述べ、その求めに応じた。前多利彦新会長より、会長当選の御礼と会長就任にあたっての抱負が力強く述べられた。

議長は審議の再開を発したところ、執行部より新会長の選任に伴い空位となる副会長の後任について小松支部近藤守会員(当会理事)の推薦及びその副会長の選任に伴い空位となる理事の後任について小松支部上田克介会員の推薦を小松支部よりされた旨を述べ、その審議を求めた。

議長は、その求めに応じて質疑に入り、議場へ質問を始めたところ、質問はなかった。次いで議長は、役員人事に関する追加提案の有無を執行部へ問うたところ、執行部より的場晴次前会長の辞任に伴い空位となった日本行政書士会連合会理事の後任に前多利彦新会長を推薦したい旨を述べ、その審議を求めた。

議長は、質疑を終了し、直ちに後任の副会長並びに当会理事の選任及び日本行政書士会連合会理事の推薦につき議場に諮るにあたり、的場晴次前会長の辞任に伴い空位となった日本行政書士会連合会中部地方協議会理事への前多利彦新会長の推薦も併せて行う旨を述べ、議場へ諮ったところ賛成多数で可決承認された。

#### 第8号議案 平成26年度 日本行政書士会連合会総会、中部地方協議会総会 代議員選任について

議長は、第8号議案について執行部に提案理由を求めたところ、前多利彦新会長より選任は前多利彦新会長に一任願いたい旨の申出があり、議長は議場にその承認を求めたところ、賛成多数で可決承認された。

#### 第9号議案 その他

議長は、第9号議案について執行部より提案が無いことを述べ、第1号議案から第8号議案までの審議内容に関連しない提案を議場へ求めた。質疑の後、議場へ異議を諮ったところ、満場異議なくこれを可決承認した。

議長は、これで全議案の審議が全て終了したことを議場に報告し、挨拶の後、議長団は退任した。

最後に、端井義之副会長より閉会の辞が述べられた。

#### ◎ 式 典

定時総会に引き続き、功労者に対しての会長表彰の授与式が挙行された。

##### ○ 会長式辞

##### ○ 会長表彰受賞者

###### ◇ 業務歴通算20年以上

高原 美己子(七尾支部)

###### ◇ 役員歴通算6年以上

寺分 努(七尾支部)

山崎 豊(小松支部)

##### ○ 祝 辞

・石川県知事 谷本 正憲(石川県総務部次長 徳田 博 代読)

・白山市長 作野 広昭

・石川県議会議員顧問団 稲村 建男

・日本行政書士会連合会 中部地方協議会会長

愛知県行政書士会会长 山田 高嗣

○ その他来賓

・金沢公証人合同役場 公証人 関本 優敬

・日本公認会計士協会 北陸会 石川県部会 部会長 坂下 清司

・石川県司法書士会 副会長 斎藤 隆志

・石川県社会保険労務士会 会長 関戸 秀次

・北陸税理士会 石川県支部連絡協議会 副会長 川上 一夫

・福井県行政書士会 副会長 赤土 勝

・富山県行政書士会 副会長 星野 克己

・石川県中小企業診断士会 会長 村田 憲泰

○ 祝電披露

山野之義 金沢市長 他12通

○ 懇親会

式典終了後、来賓の方々多数ご出席のもと、懇親会が開催された。



行政書士倫理綱領唱和



茅野勇平議長と高桑久雄副議長



前多利彦会長の挨拶



懇親会での藤井國穂相談役



答弁を行う濱田業務指導部長



当選証書を受ける前多会長

# 藤井國穂相談役

## 2014年春の黄綬褒章受章



平成26年度本会総会後の記念式典でもご報告させていただきましたが、褒章条例により今年度春の褒章（平成26年4月29日発令）において本会相談役の藤井國穂相談役が黄綬褒章を受章されました。この褒章は、業務に精励し衆民の模範となる人に贈られるものです。

5月15日に総務省主催の黄綬褒章受章伝達式に参列し、受章された方の各団体の代表者が一人ずつ賞状を受け取る形で執り行われ、引き続き皇居へ参内し、宮殿 春秋の間で天皇陛下に拝謁の後、お礼の言葉を申し上げ、天皇陛下よりお言葉を頂戴して帰るというスケジュールだったそうです。今回は藤井相談役にこの度の黄綬褒章受章についてのお話を伺いました。

**広報部** 「この度は黄綬褒章受章という事で、誠におめでとうございます。まずは、受章した時のお気持ちをお聞かせください。」

**藤井相談役** 「ありがとうございます。大変うれしく思いましたし、再三機会があるたびに申し上げておりますが、これは私個人に与えられたものではなく石川県行政書士会会員の皆様にも等しく与えられたものだと思っております。」

**広報部** 「行政書士を志したのはいつごろでしょうか。また、行政書士になった理由をお聞かせください。」

**藤井相談役** 「私が開業したのは昭和55年の7月1日です。行政書士会の場合は、入会・登録イコール開業という形なので、そこで開業したわけですが、行政書士を志望した理由は、その道で生計を立てていこうということは勿論、第一義なのですが、そのころ資格を紹介する雑誌が出始めた頃で、行政書士の資格があれば、社会保険業務も会計業務もできるし、登記は出来なくても会社設立の仕事も出来るということで、一般の会社で言えば総務関係の仕事がほぼカバーできるオールマイティの仕事だという事が雑誌に紹介されていました。自分自身も会計事務所に勤めていた経験があったので、その経験も活かせるのは行政書士の仕事だという風に思いまして、試験を受けました。当時の行政書士試験は、県の資格試験なので合格率が、40%位と非常に高いもので、ほぼ誰でも合格できるような試験だったと思います。」

**広報部** 「ありがとうございます。少しお話をいただいた中で重なるのですが、事務所登録日が昭和55年7月1日ということで、業務に携われて34年経たますが、今までを振り返り、強く印象に残ったこと、忘れられない出来事、またご苦労されたこと、逆に嬉しかったことなどございませんか。」

**藤井相談役** 「極めて劇的な話はないので、特に印象に残るとかいう話はありませんが、一番この業界の中で印象に残る事と言えば、ちょうど私が石川県行政書士会の会長に立候補して当選した時の事です。」

その時ほど、皆の力、仲間の力、団結力の強さを強く感じたことはなかったですね。そして当選を果たし、会の民主化の第一歩が図れるという思いに立てたことが一番嬉しかったことですね。只、私が会長になった当時は規制緩和の嵐が吹き荒れています行政書士法という法律に守られて仕事をするというのは如何なものか…というようなことで、資格を廃止しようという事が、規制緩和の中で取り上げられまして、その事についても連合会と一丸となって強く反対したことでも印象に残っていることです。只、残念な事に

法律は残すけれども、報酬基準というものを削除しなさいという事で報酬基準が削除されました。他の士業はまだ報酬基準を持っていますけれども…。嬉しかったという点では、基本的に許認可関係の手続きをしておりままでの、許可が取れたとか認可が下りたとかいう事をお客様から聞いた時にはこの仕事をしていて良かったと思います。」



広報部 「藤井相談役はこれまで、石川県行政書士会において、会長・名誉会長・相談役、また、日本行政書士会連合会理事を歴任され、石川県行政書士会のみならず日本行政書士会連合会の運営に大きく貢献されてこられました。藤井相談役が、本会会長に就任されていた当時の心境、エピソードなど教えてください。」

藤井相談役 「丁度、会長は3期6年、連合会理事は2期4年ですが、最後の3期目は中部地方協議会の会長をやっていましたので1期だけは、現相談役の茅野勇平氏

に連合会理事になっていただきました。とにかく、なるべく会の仕事は役員の中で分担しようということでやってきたように思います。」

広報部 「当会会員の皆さんへメッセージをお願いいたします。」

藤井相談役 「メッセージというのもおかしな話ですが…今回行政書士法が改正されて、行政不服審査法に基づいて代理権の獲得ができたという点については非常に喜ばしいことです。以前にも私が会長をしていた当時から行政書士法に代理権がないということが一番の問題になりました、とにかく早く代理権を…というようなことで運動をすることもありますけれど、今回、不服審査法において代理権を持つことによって、更に高いレベルの仕事も出来るのではないかでしょうか。特定行政書士ということで、他士業の特定社会保険労務士・認定司法書士というその流れによくやくスタートに着けたという事で、今後更に国民の利便に資することは勿論ですが、会員がハイレベルな仕事に積極的に取り組んで、多くの会員の方が色々な要望に応えられるように、行政と国民・県民との懸け橋として役割を十分に果たしていくことが出来るよう、業務に研鑽していただければとそのように思っています。」

広報部 「現在、藤井相談役は『いしさば』の所長を任せていらっしゃいますが、行政書士が取り組む、成年後見制度についてお話を聞かせください。」

藤井相談役 「成年後見制度に取り組んでいる士業団体で連絡協議会が組織されていまして、昨年社会保険労務士会が参加したこと、士業と名の付く団体で成年後見制度に参加している士業は網羅されたかと思います。只、行政書士は、基本的に後見申立等を業務としては出来ないので、申立の時に支援をするとか、色々なアドバイスを差し上げるという事が主な業務だと思うのです。『いしさば』は一般社団法人コスマス成年後見サポートセンターと合流することが5月の総会で決定されていますので、合流後は石川県支部になるのですが、その時改めて今までの登録会員の方は勿論のこと、新規に参入したいという会員の方を対象とした後見人等候補者養成研修を行います。しかし登録会員になったからと言って優先的に後見業務が必ず受任出来る訳ではありません。このことは色々なところで再三申し上げておりますが、あくまでボランティア活動なので、そのあたりは是非誤解のないようにしていただきたいと思います。」

広報部 「最後に、藤井相談役ご自身の今後の目標をお聞かせいただけますか。」

藤井相談役 「そうですね、我々こういう資格の商売というのは、どこで終わりという事がないので、体力のある限り、続けていきたいと思っております。」

広報部 「本日は貴重なお話をありがとうございました。」

～インタビューを終えて～

藤井相談役は、天皇陛下に拝謁するのはこれで2度目ということでした。一度目は、第16回全国豊かな海づくり大会にお出ましになられる際に、行政書士代表として金沢にてお出迎えされたということでした。また、今回榮えある褒章を受章されましたが、これもひとえに藤井相談役の長年のご功績が広く認められたということであり、私達石川会会員も素直に嬉しく感じました。石川県行政書士会としては、2代目会長以来約30年ぶりで2人目ということでした。私個人としては、藤井相談役に続く褒章受章者が30年を待たずには早い時期に輩出されますことを待ち望んでおります。



## 【豆知識】 褒章の種類及び授与対象など

褒章は、明治14年12月の「褒章条例」(太政官布告第63号)公布により、紅綬褒章、緑綬褒章、藍綬褒章が制定されたのが始まりで、以降、大正7年に紺綬褒章、昭和30年に黄綬褒章、紫綬褒章が制定され、現在に至っています。褒章のデザインは、「褒章」の二字を桜の花で飾った円形のメダルで、綬の色(紅、緑、黄、紫、藍、紺)により区分されます。

製造場所ー造幣局は、内閣府賞勲局からの依頼を受けて勲章・褒章を製造しています。

勲章及び褒章は国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある人々に与えられるものですから、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されます。このため、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により製造しています。

## 褒章の授与対象

種類	授与対象
紅綬褒章	自己の危難を顧みず人命の救助に尽力した者
緑綬褒章	自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著である者
黄綬褒章	業務に精励し衆民の模範である者
紫綬褒章	学術、芸術上の発明、改良、創作に関して事績の著しい者
藍綬褒章	公衆の利益を興し成績著明である者又は公同の事務に尽力した者
紺綬褒章	公益のため私財を寄附した者
飾 版	既に褒章を授与された者に更に同種の褒章を授与する場合



平成26年7月11日 本会事務局にて  
【インタビュー】 前川仁恵、清水あゆみ  
【構成・文】 前川仁恵  
【撮影・録音】 寺分 努

# 平成26年度 日行連定時総会報告

金沢支部長 向井 隆郎

平成26年度日本行政書士会連合会定時総会が、6月19日（日）、20日（金）、東京都港区白金台のシェラトン都ホテル東京にて開催された。

当会からは、前多利彦会長（代議員）、茅野勇平相談役、丁子泰征副会長（代議員）、勝尾太一副会長（代議員・日政連）、上戸大介法規監察部長（オブザーバー）、向井隆郎金沢支部長（オブザーバー）が出席した。

定時総会の質問は、全96本に及び、当会からは計5本の質問書を提出した。主な質問は以下のとおりである。  
「新会館取得への取組みについて、ほか2本（第1号議案）」

「日本行政書士会連合会の本部機能を移転する件について（第3号議案）」

「第二業務事業費について（第5号議案）」

また、本年度は、「日本行政書士会連合会の本部機能を移転する件」が第3号議案で上程された。これにより、日本行政書士会連合会の本部が中央官庁周辺のオフィスビルに移転する案が可決承認された。

第6号議案の、「役員（理事）の補欠選任」では、前多利彦会長が日本行政書士会連合会の理事として、選任された。

審議の結果、執行部が提案した全ての議案は可決承認された。



当会出席者（写真右から、上戸大介法規監察部長、丁子泰征副会長、勝尾太一副会長、前多利彦会長、茅野勇平相談役、向井隆郎金沢支部長）



議事運営委員会委員席の丁子副会長



日本行政書士会連合会定時総会 北山孝次会長あいさつ

# 平成26年度 日政連大会報告

金沢支部長 向井 隆郎

日本行政書士政治連盟定期大会は、6月20日（金）、日行連総会に引き続き、同じくシェラトン都ホテル東京にて開催された。

執行部が提案した第1号議案から第6号議案までの議案が可決承認され、第3号議案においては、日行連と同じく政治連盟の本部機能も移転することが可決承認された。

また、日行連総会中に国会にて審議されていた「行政不服申立て代理権に係る行政書士法の一部を改正する法律案」が、成立確実となり、総会後の懇親会場では、さながら祝賀会の様相を呈していた。

なお、行政書士法改正案は、総会終了日である20日午後7時に参議院本会議の採決の結果、全会一致で可決している。

## 中部地方協議会定時総会報告

総務部副部長 清水あゆみ

平成26年6月13日（金）午後3時30分より、ホテルグランテラス富山において平成26年度日行連中部地方協議会総会が開催された。

前田望中地協副会長（愛知会副会長）の司会により、野崎清好中地協副会長（富山会会长）が開会のことばを述べ、山田高嗣会長（愛知会会长）が会長あいさつを行った。

続いて中村利雄日行連副会長が、日行連北山会会长の来賓祝辞を代読した後、議案審議に入った。

- 第1号議案 平成25年度 事業概要報告の件
- 第2号議案 平成25年度 決算報告承認の件
- 第3号議案 平成26年度 事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成26年度 予算(案)承認の件

以上各議案とも、賛成多数により承認され、続いて「第5号議案 理事及び監事欠員に伴う役員選任の件」については、当会前多利彦会長が理事に勝尾太一副会長が監事に選任された。

総会の後、意見交換会が開催され、成年後見制度利用支援事業に係る親族調査等業務及び公共機関での相談業務の受託状況、各種許認可の申請の手引きに行政書士制度についての記載をしてもらうための取り組み等について、各単位会での現状報告や、今後の対応についての意見が交わされた。

当総会に当会からは、宮川外茂次名誉会長、前多利彦会長、丁子泰征副会長、勝尾太一副会長、清水あゆみ総務部副部長、澤野有希子事務局職員が出席した。



# 政連だより

幹事長 丁子 泰征

平成26年6月20日午後6時1分開会の参議院本会議において「行政書士法の一部を改正する法律案」は、山本香苗総務委員長から総務委員会審査の経過と結果について「全会一致を持って原案通り可決すべきものと決した」旨の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成二三九、反対〇、「全会一致をもって可決されました」。山崎正昭参議院議長の声が高らかに参議院本会議場に響きわたりました。行政書士にとって長年の悲願であった行政不服申立ての代理権付与の法改正が可決された瞬間です。6月27日の公布後、改正法の施行は、公布の日から6か月後とされています。

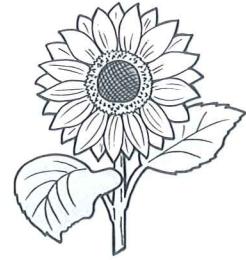
当法律案は、まず平成26年6月12日衆議院総務委員会において「自由民主党、民主党・無所属クラブ、日本維新の会、公明党及びみんなの党の五派共同提案により、行政書士法の一部を改正する法律案の草案を成案とし、本委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出」され、審議の後、高木陽介衆議院総務委員長より「当法律案を委員会の成案と決定し、これを委員会提出の法律案と決することに」採決を求めたところ、「起立総員」で可決され、翌13日の衆議院本会議において審議結果、可決。その後参議院にまわり18日総務委員会、20日本会議とも全会一致で可決という審議経過です。

参議院本会議の6月20日は、まさに平成26年度日本行政書士会定時総会の最終日、日本行政書士政治連盟の定期大会の当日でした。定期大会の開会中も法案成立の情報が入ってこず、閉会の12時時点でもまだ、参議院本会議での当法律案の審議ははじまっていませんでした。通常国会の日程は最終段階、政治的駆け引きの中で、日行連、日政連の中では、最悪の事態という悲観的情報も流れる中、当会の総会出席メンバーは定期大会終了後直ちに、昼食もそこそこに、議員会館に本県選出の6人の国会議員の先生方の事務所を訪問し、参議院本会議の情勢についておうかがいし、そこでようやく、「何とかいけそうだ」という感触を得たというところです。

本県選出の国会議員の先生方には本当にお世話になりました。今年に入ってからも、1月開催の日行連の賀詞交歓会後、議員会館事務所訪問。5月初旬、地元事務所へ訪問。前述の定期大会終了後に、議員会館事務所訪問。法案可決後の6月27日再び地元事務所へに御礼のため、訪問いたしました。

行政書士法が議員立法であり、法改正のためには議員の先生方のご支援がいかに大きいか、今回あらためて実感いたしました。今回の行政書士法改正は、国会議員の先生方はもちろん、国民の行政書士に対するご支持、そして会員の皆様お一人お一人のご理解とご協力、多大なるご支援の下に得たものであると思います。関係の皆様にはあらためて御礼申し上げ、ともに喜びたいと思います。

今後とも、当会政治連盟の活動に対し、会員の皆様のご理解とご支援を心よりお願いいたします。



## いしさぽ成年後見公開セミナーの実施報告について

成年後見サポートセンターいしさぽ  
後見セミナー実行委員長  
中川 大

昨年度平成26年3月21日に実施された公開セミナーについてご報告いたします。

当会成年後見サポートセンターの立ち上げから、今回で3回目の開催となりました。平成12年4月の成年後見制度開始から14年、平成21年3月のサポートセンター発足から5年を迎えるにあたり、改めて広く県民の皆様に成年後見制度を理解して頂くとともに、当会のこれまでの取り組みについて関係方面に周知し、今後の制度利用をよりよいものにしたいとの思いから企画いたしました。

本セミナーの実施にあたり、社会貢献事業部ならびにサポートセンターより実行委員会が組織され、委員会にて検討を行いました（実行委員10名ほか計14名）。企画立案や準備手配に関し、西山社会貢献事業部長、寺分広報部長、高桑副委員長をはじめ実行委員の方々にはいろいろとお世話になりました。

企画は、セミナーの内容構成に最も時間を費やし、後見制度の概略説明とパネルディスカッションに重点を置きました。参加者の皆様に身近に感じて頂けるよう事例を設定し、コーディネーターにフリーランサーの小谷あゆみさん、後見制度の現場に詳しいパネリストとして中恵美さん（金沢市地域包括とびうめ）、小鍛治康生さん（金沢市社協）のほか、サポートセンターから近藤守、土生晃恵会員の4名に引き受けて頂きました。

企画と並行して広報活動も行いました。マスコミ関係は全面的に広報部長にお願いし、県内市町は各委員で手分けしてポスター、チラシを配布しました。また、開催前日までの各種準備と当日の会場設営には実行委員のほかサポートセンター登録会員の方々にもご協力を頂きました（計20名）。

事前申込みは50件ほどありましたが会場は広く、どのくらい入るか心配でしたが、一般の方、介護・障害事業所関係の方、行政書士会員あわせて計130名の参加がありました。

第一部の冒頭に前多会長代行（当時）のあいさつ、藤井サポートセンター所長のセンター紹介があり、続いて近藤サポートセンター事務局長からプロジェクトを用いた制度の概要説明が行われました。近藤事務局長の説明は大変熱のこもったもので、参加者の皆様の学ぶ気を一気に引き寄せるものでした。その後、パネルディスカッションに移り、事例をもとにパネリストが交互に意見を述べました。それぞれが各々の立場で後見に関わっており、様々な意見が述べられました。

休憩をはさんで約60分のパネルの後、第一部を終了し、第二部の無料相談会を行いました。10組の相談者があり、登録会員がご相談に応じました。

会場の参加者の表情やアンケート結果から、概ね満足して頂けたように思いますが、中には厳しいご意見もありました。企画、設営、進行など今後の課題とすべき点です。

以上、本セミナーが盛会にて終了しましたことをご報告するとともに、関係各位、会員の方々に厚く御礼申し上げます。

## ・「いしさばセミナー」来場者アンケート結果

性別	回答数
1. 男	29
2. 女	37

年代	回答数
2. 20代	3
3. 30代	9
4. 40代	7
5. 50代	14
6. 60代	19
7. 70歳以上	12
0. 無回答	2

職業	回答数
1. 会社員	3
2. 自営業	0
3. 公務員	4
4. 福祉関係者	19
5. 主婦	7
6. 学生	0
7. 土業	9
8. 無職	13
9. その他	5
0. 無回答	6

設問1-1 制度の解説	回答数
1. 大変良かった	17
2. 良かった	34
3. 普通	10
4. 期待はずれ	2
0. 無回答	3

設問1-2 事例検討	回答数
1. 大変良かった	20
2. 良かった	30
3. 普通	11
4. 期待はずれ	0
0. 無回答	5

設問4 「成年後見制度」について行政書士が利用の支援を行っていることを知っていましたか？	回答数
1. 知っていた	45
2. 知らなかった	20
0. 無回答	1

設問1-3 無料相談会	回答数
1. 大変良かった	7
2. 良かった	4
3. 普通	3
4. 期待はずれ	0
0. 不参加(無回答)	52

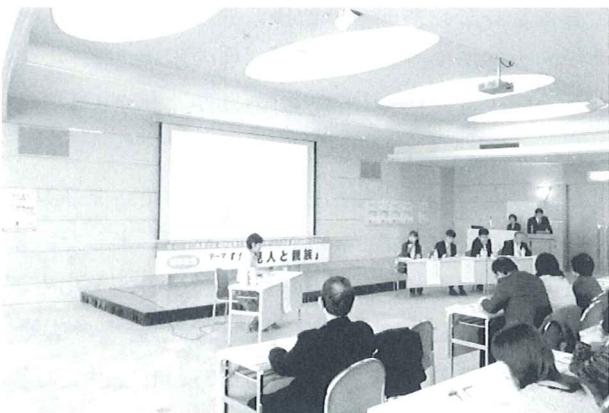
設問5 本日のセミナーは何を見て知りましたか？(複数回答可)	回答数
1. チラシポスター	36
2. 新聞広告	8
3. 新聞記事	8
4. ニュース	1
5. ホームページ	4
6. その他	18

設問2 このセミナーに参加する前から「成年後見制度」について知っていましたか？	回答数
1. よく知っていた	12
2. だいたい知っていた	36
3. 聞いたことはあったが、内容はわからない	14
4. 知らなかった	3
0. 無回答	1

設問6 開催会場(駅西健康ホールすこやか)について、どう感じましたか？	回答数
1. 良い	60
2. 悪い	4
0. 無回答	2

設問3 ご家族やあなた自身が認知症になった時、「成年後見制度」を利用したいと思いますか？	回答数
1. はい	33
2. いいえ	5
3. わからない	27
0. 無回答	1

※誌面の都合上割愛させていただきます。



# 「行政書士記念日 市民公開講座 交通事故フォーラム」開催報告

石川県行政書士会 業務指導部長 濱田 隆弘

平成26年2月15日（土）石川県地場産業振興センター新館コンベンションホールにて、石川県行政書士会が主催（後援：石川県）で、行政書士記念日事業の一環として市民公開講座「交通事故フォーラム 事故にあつたら・・・どうする？どうなる？」を開催いたしました。

本フォーラムは、県民市民に交通事故に対する疑問解決のきっかけとなる「気づき」を感じていただくため、交通事故を取り巻く環境を様々な角度から見て、現場の声を聞くことで、実は身近に存在する交通事故への理解を深めていただくことが目的です。

前多利彦会長職務代行者（当時）の開会の挨拶で始まり、第1部では、石川県警察本部交通部参事官で警視であります、安江正紀氏による「平成25年中の交通事故の発生状況について」基調講演、第2部では、「交通事故をいろんな角度から見てみよう！」をテーマにパネルディスカッションを行いました。パネリストには、石野洋石川県医師会交通保険医会副会長、藤野智詔金沢弁護士会弁護士、平田進一般社団法人石川県損害保険代理業協会常務理事、丁子泰征石川県行政書士会副会長が参加、コーディネーターは、宮川外茂次石川県行政書士会名誉会長が務めました。オブザーバーには、茅野勇平石川県行政書士会相談役が参加しました。

勝尾太一石川県行政書士会副会長の閉会の辞の後、第3部では、当会会員による「交通事故被害者無料相談会」を実施しました。

あいにくの雨となりましたが、中部地方協議会の所属単位会からそれぞれ1名ずつの参加もあり、行政書士会員、一般の方等あわせて約150名に出席いただき、フォーラムは盛況の後、終了しました。

また、NHKをはじめ、地元各紙でも大きく取り上げられ、交通事故に関する関心の高さをうかがい知ることとなりました。



# 平成 26 年度 各部事業計画



総務部長 寺田 隆

総務部長 寺田です。

平成 26 年度の総務部の事業計画は以下のとおりです。

## 1. 行政書士の品位保持と法令遵守の徹底

行政書士の品位保持と法令遵守は、行政書士に対する市民・県民、官公署の信頼の根幹をなすものです。綱紀案件はもちろんのこと、苦情の根絶、会員に対して品位保持と法令遵守を更に推し進めます。

具体的な活動として、暴力団員による不当な要求を排除する活動である、不当要求防止責任者講習の開催実現に取り組みます。

## 2. 国・県等との関係強化

品位保持とも関連しますが、県総務課との関係を更に強化し、石川県と一緒に行政書士の不祥事の発生を防止するための活動を強化します。

具体的には、県等に講師を依頼し、職業倫理や守秘義務に関する取り組みを行います。

## 3. 日行連、中地協との連携推進

行政書士の活動範囲が広がる一方、その活動を支えるための基礎的な知識の習得や研修について、日行連、中地協と連携を強化し、当会会員の利便に資する活動を推進して参ります。

## 4. 他士業との連携推進

当会と日本政策金融公庫（金沢支店・小松支店）、白山商工会議所等と、業務連携が構築されております。行政書士業務を適法・適正に行う上で、他士業や各種金融機関等との連携が不可欠であり、引き続き連携活動を推し進めます。

## 5. 総会、理事会、部長会等 諸会議の開催

## 6. 行政書士開業セミナーの開催

## 7. 事務局の管理・運営

会員の増加、会務の増加、連絡報告の増加により、事務局における仕事は増加し続けております。その仕事の質においては、より正確で素早い対応が求められております。

会員の利便に資するために円滑な事務局の運営をするためにもインフラの充実をはかり、事務局職員がストレスなく事務を行える環境の構築に努めて参ります。

## 8. 他の部、委員会に属さない事業の実施

以上、8項目の事業推進のため、会員皆様のご協力をお願いします。



## 経理部長 永倉 幸司

本会の活発な活動を支えうる健全・明朗な経理に心がけ、会費納入の促進や予算執行状況の把握、不正経理の監視等に努めてまいります。

今期におきましては、緊縮財政となり、各部委員会の予算についても少しばかり縮小となりましたが、各部委員会にて活動が停滞しないよう取り組みをされることと思います。会員皆様のご協力をお願いいたします。併せて、会費の納入方法につきましては、銀行口座からの自動振替制度のさらなる利用促進に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 業務指導部長 濱田 隆弘

本会業務指導部の活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

この度、「行政書士の一部を改正する法律案」について、第186回国会における衆議院本会議及び参議院本会議にて、両院とも全会一致による可決を経て成立し、6月27日に公布されました。改正後の施行は、公布の日から6か月後とされています。

この改正により、行政不服申立ての代理権が付与されることとなります。ただし、これまでの許認可申請手続等の業務とは性格を異にする準司法手続という新たな業務を取り扱うため、一定の研修を修了した「特定行政書士」に対して付与することです。

本会業務指導部では、日行連において、特定行政書士養成のための研修体制が整備され次第、ただちに実施する予定でございます。

業務指導部は、平成26年度のテーマに主として「実践力の養成」を掲げてございます。

まず、今年度最初の研修会では、零細・中小企業支援のため、融資における創業(事業)計画書の作成の仕方、財務諸表の読み方を基本から学ぶ機会を提供します。行政書士が零細・中小企業にとって欠かせない存在になるためのきっかけになれば幸いです。

また、行政書士の書類作成能力の向上を目指して、図面作成ソフトを活用した実践的な研修会も企画してございます。許認可申請手続きに必須の添付書類である図面を効率的に作成していただくためのきっかけとなればと思います。正確で完成度の高い書類はクライアントや行政の信頼にもつながるはずです。

その他、行政書士業務の主幹業務の一つである相続業務において、必須である戸籍の読み方を、金沢市のご協力を得まして、戸籍の歴史を遡り、実際にたどりながら学ぶ機会を提供します。戸籍を正確に読み解く力があれば、離婚や養子などをはじめ、身近な街の法律家として様々な相談に応じる事が可能となります。

さらに順次、入門レベルから中級レベルを対象とした業務研修会を月に1回程度を目安として予定しております。上級レベルの方におかれましては、各分野の許認可に関する研究会が活動しておりますので、是非、業務を深く追求しエキスパートを目指していただきたいと思います。

昨年から中央研修所主催のインターネットによるライブ研修会が廃止され、ビデオ・オンデマンド・システムを導入した研修会が開始されました。ビデオ・オンデマンド研修会は、インターネット環境があれば時間や場所を問わず、受講できるシステムですので、是非、受講してみて下さい。

秋頃には「行政書士の繁栄講座」と題する書籍を執筆しておられる弁護士の坂本廣身先生をお招きして、司法改革と行政書士の将来像について語っていただく予定です。この機会に行政書士としての誇りをさらに認識していただけるのではないでしょうか。会員の皆様の日々の業務においてさらにモチベーションをあげる

ためのきっかけとなるはずです。是非、楽しみにしていて下さい。

色々な場所などで何度も申し上げているかもしれません、行政書士という職業が社会的にさらに必要とされるためには、国民、県民、市民から信頼され尊敬されないといけないと考えております。そのためには、私たち行政書士自身が自信と誇りを持って日々の業務に真摯に取り組んでいく必要があります。

自信と誇りがあれば、いい仕事ができ、その結果、クライアントに満足を与え、ひいては社会に必要とされる存在になるはずです。

業務遂行能力のみの追求ももちろん必要ではございますが、時には、少し心に余裕を持って行政書士という職業と向き合う時間も必要かと思い、これまでと少し違う視点からの研修会も企画していきますので、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

こんなに素晴らしい、面白くかつ将来性がある職業は他にございません。・・・と、勝手に思っておりますので、今年度は「行政書士」をさらに盛り上げていきます！

### 法規監察部長 上戸 大介



法規監察部の平成26年度事業計画は以下の5つを総会にて承認いただきました。

- (1) 会員に対する法令順守の指導
- (2) 職務上請求書の適正使用の指導や研修
- (3) 法規集の整備
- (4) 関係各庁との関係強化
- (5) 監察活動の各支部との連携強化

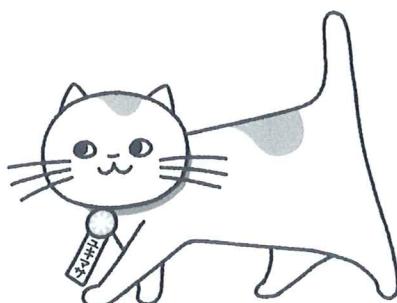
今期の事業計画遂行にあたり、6月5日部会を開催して以下のように決めました。

(1)(2)に対しては新入会員の入会月に、法令順守と職務上請求書の適正使用についての集合研修を行っていく予定です。次回理事会後始める予定です。

職務上請求書の確認作業については来年5月までの日程と担当者をきめました。

(3)に対しては、ほぼ終了しましたが、行政書士法改正もあり随時整備していきます。

(4)(5)に対しては、訪問先や訪問メンバーなどを7月より打合せを始め、10月の広報月間に訪問できるように準備いたします。各支部と法規監察部が協力して、県および各市町村に訪問し行政書士業務の理解と協力の依頼を行い、今後継続して訪問し情報交換ができるような関係を築いていく予定です。



## 広報部長 寺分 努



まず、はじめに、今回の「会報いしかわ」発行に当たりましては、数多くの方々に原稿を執筆していただき、本当にありがとうございました。この場を借りて、御礼申し上げます。

さて、平成 26 年度の広報部事業計画は、定時総会におきまして、

- ① 会報いしかわの発行
- ② 行政書士広報月間の実施
- ③ 行政書士制度の P R 事業
- ④ 無料相談会の開催

以上の 4 項目についての事業計画が承認されました。

具体的には、①につきましては、会員の皆様からいただいたアンケート結果をふまえて、内容の見直しをはかり、『読み応えのある』会報づくりを行っていきたいと考えております。

②③につきましては、前年度同様、効果的な「広報」とは何かを常に念頭に置きつつ、行政書士の社会的認知度アップを目指して、広報活動を遂行していきたいと思います。

④につきましては、本会主催の広報月間電話相談の充実はもとより、各支部主催の相談会との連携を深め、さらに充実させていきたいと考えております。

最後に、広報・PR 活動は、広報部員だけではなく、出来るだけ多くの皆様のご協力が必要です。このことは、この 1 年間の活動を通じて痛感致しました。

今後とも、ぜひ広報・PR 活動にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## 社会貢献事業部長 西山 忠



### (1) 成年後見サポートセンター（「いしさば」）の活動支援

- ・独立・移行の支援

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（以下「コスモス」という。）と協定を締結して、「コスモス」の石川県支部を設立し、「いしさば」を「コスモス」の支部とします。

- ・上記のための研修会の開催

「コスモス」石川支部のメンバーを改めて募集します。当会の会員であれば誰でも応募できますが、応募した会員に対して、研修プログラムを実施し、選考の結果、支部会員として登録します。

- ・広報活動の強化 ホームページの完成

「いしさば」のホームページが完成しました。当会の公式サイトにリンクを貼ってあります。  
ご覧の上、ご意見をお寄せ下さい。

### (2) 災害時に対応する危機管理体制等の確立

- ・白山市を初めとして、県内自治体と「防災協定」を締結していきます。

※「防災協定」とは、大規模災害時において自治体が行う事業に当会が協力することを内容とする協定です。

すでに他県では、「協定」の締結に至っている単位会があります。

### (3) 新たな事業選定の調査・研究

- ・当会が行っている無料相談会について、当部がその実施部署として権限と責任をもつ体制を構築することを目指します。

そのために、広報部・総務部と協議を開始し、合意が得られれば、会則・規則の改正に着手します。

## 金沢支部報告

金沢支部長 向井 隆郎

日頃より、当会会員の皆様には当支部の活動に格別のご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、平成26年度の金沢支部定時総会が、平成26年5月9日金沢都ホテルにおいて開催されました。出席者144名（うち、委任状出席者88名）のもと、すべての議案が可決承認され、今年度の事業活動を開始いたしております。

つきましては、当支部の活動につき、ご報告をさせていただきます。

当支部の事業である月例の無料相談会の開催について、昨年度より、新たに金沢市役所での無料相談会が開始しております。これで、白山市役所、内灘町役場と併せ、当支部区域内の自治体では計3か所にて行われることとなりました。

野々市市役所、かほく市役所、津幡町役場で無料相談会を開催することができれば、金沢支部区域内すべての自治体で無料相談会を行うことができるようになります。行政書士の社会貢献と知名度の向上のために、更なる無料相談会場の設置に向け、今年度は各自治体へ働きかけを行います。

なお、昨年度は、繊維会館内で行われている金沢会場も含めて、年間110件の相談が寄せられております。うち、84件が相続・遺言関係の相談となっており、市民からのご相談に対し、依然として当分野での相談員の高い業務知識が求められています。今年度も、当支部では相続・遺言関係の研修を行い、業務知識の向上のために研修を企画いたします。また、無料相談会の相談員を希望される当支部会員の皆様には、相続・遺言に関する研修を義務研修と位置付け、今年度も開催いたします。当支部会員の皆様におかれましては、是非ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

研修では、既に今年度第1回目の研修会を行い、離婚業務をテーマとさせていただきました。弁護士の鹿島啓一氏をお招きし、「弁護士からみた離婚協議書」、そして、当会名誉会長の宮川外茂次会員より「離婚業務の実態」と題し講義をいただきました。

無料相談会では、件数こそ少いものの、離婚に関するご相談は、相続・遺言に次ぐ相談件数となっております。当支部では、年3回という限られた研修回数の中で、市民からのご相談の多い業務を中心に据え、今年度も研修を行います。

研修では、懇親会を研修会と同日に行うこともあり、当支部会員の親睦交流にも努めております。今年度は、他支部の会員の皆様も当支部の研修会と懇親会へご参加できるようご案内させていただくことを計画しております。その際は、支部相互間の親睦交流として他支部の皆様もご参加いただければ幸いに存じます。

例年の事業となりますが、今年度も、行政書士制度広報月間の無料相談会を当支部区域内4か所のショッ

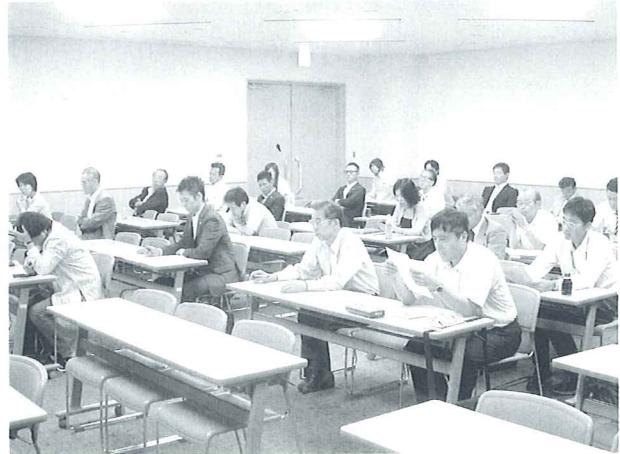


ピングセンターにて開催いたします。PRのため、金沢市内に約14万部、内灘町内に約1万部のチラシ配布を予定しております。無料相談会の案内とともに、行政書士業務の周知と行政書士制度の認知度向上に努めます。

また、広報月間では、国、県、市町の行政窓口及び関係団体に対し、行政書士制度への理解を求めるため、約80か所の行政窓口等へ訪問いたします。行政書士ポスターの掲示を依頼することと、非行政書士に対する警告プレートの設置が主な目的となります。それらが、申請に訪れる市民等の目に留まり、少しでも行政書士の認知度が向上することを願ってやみません。申請先となる行政窓口は、網羅しているつもりですが、会員の皆様が申請等に訪れた際、ポスターの掲示がない行政窓口がありましたら、是非支部役員まで情報提供をお願い申し上げます。

なお、今年度から、当支部の新たな取組みとして、会報誌の発行を企画しております。支部会員の皆様への情報提供と支部会員相互の新しい繋がりの創出を目的としております。より当支部の活動を身近に感じていただけるような内容を目指しております。しかし、初めての試みとなるため、会員の皆様のご意見ご要望をいただきながら、試行錯誤していくことになると思っております。発行された際は、忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様の今後一層のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、当支部のさらなる発展のためご支援ご協力をお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。



## 輪島支部報告

輪島支部長 大森 千歌子

平成26年度輪島支部定時総会を、4月18日(金曜日)穴水町の「キャッスルイン真名井」において開催いたしました。

本会より、前多利彦会長職務代行者のご臨席をいただき、本会の現況などご挨拶をいただきました。その後、本会の理事会報告が坂下春夫理事よりなされました。

総会の議長に根畠眞一会员が選出され、議案審議に入り、平成25年度事業報告ならびに平成25年度収支決算報告がなされ、今井善弘監事より監査報告があり、いずれも原案どおり承認可決されました。

次に、平成26年度事業計画(案)ならびに平成26年度収支予算(案)について提案説明がなされ、いずれも原案のとおり承認可決されました。

### 平成26年度事業計画

\*支部定時総会 開催日 平成26年4月18日(金)

場 所 穴水町「キャッスルイン真名井」

\*研修会 開催日 平成26年秋期(月日未定) 七尾支部と合同開催

\*行政書士制度広報月間 無料相談会

開催日 平成26年10月5日(日) 9:30 ~ 16:30

場 所 輪島ショッピングセンター・ファミイ

輪島市宅田町7-37

\*役員会 広報月間の取り組みについて(9月)

広報月間の行事の結果について(11月)

平成25年度のまとめと平成26年度総会について(3月)

平成26年度の無料相談会の相談員の選任についても、協議いたしました。

総会終了後には、会員相互の親睦を深めるための懇親会を開催し、日頃の業務のことなど話がはずみ有意義な会となりました。

今後、役員一同は支部会員の皆様のご意見、ご指導をいただき支部運営に努力いたしますので、多くのご意見をお願いいたしまして支部報告といたします。

## 加賀支部報告

加賀支部長 酒谷 信嗣

平成26年度加賀支部定時総会を、5月17日 料亭「山ぎし」にて開催しました。

本会より前多会長職務代行者のご臨席を賜り、本会の状況や今後の抱負等をお聴かせ頂きました。ダイナミックに動いて行く本会の現状を、各会員に感じ取ってもらえたのではないかと思います。

また、総会に先立ち、1時間半ほど農地法の研修会を行いました。最近の具体的な事例に基づいて、写真や現場図その他の資料を全員に配布し、4条、5条許可の1種農地と2種農地の認定につき討議しました。

総会では、平成25年度収支決算報告並びに事業報告を行い、湯尻幹事より監査報告があった後、すべて原案どおり承認可決されました。

次に、平成26年度予算(案)、事業計画(案)の提案があり、趣旨説明の後にすべて承認可決されました。但し、その他の討議のところで、加賀市農業委員会事務局との打合せ会を開いてほしいとの要望が出て、具体的な段取りを考えているところです。

また、支部会則のうち、弔慰規則の入院見舞金の支給について、入院日数の下限の引き下げを行いました。従前の1ヶ月以上から14日程度に変更致しました。

総会終了後、懇親会が行われ、和気あいあいと楽しいひと時を過ごしました。

何より会員間の協調を大切にして、今後の支部の運営を行っていきたいと考えています。

## 会費の納入について(お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入お願い申し上げます。

### 記

1. 平成26年度会費 金 72,000円  
納入方法 払込取扱票により納入下さい  
お振込先 石川県庁内郵便局  
口座番号 00750-6-55558  
口座名義 石川県行政書士会

2. 日本行政書士政治連盟  
平成26年度会費 金 5,400円  
納入方法 払込取扱票により納入下さい  
お振込先 石川県庁内郵便局  
口座番号 0072-1-74073  
口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

## □会員事務所訪問

### 武内行政書士事務所

事務所：石川県小松市符津町ラ60番地1



### おかげさまの精神で

おかげさまで、この8月で登録して5年、この粟津駅前に事務所を開設させていただき、まる3年となりました。

事務所は粟津駅前商店街のメイン道路沿いにあり、朝夕は小松粟津工場へ出退勤する人と車両で、交通量も多いです。そのおかげで、当事務所の存在がちょっとずつですが、認知されてきた様にも思われます。ありがたい事です。

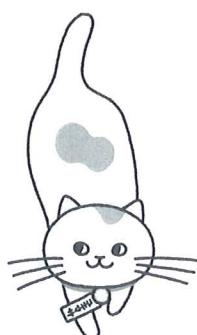
事務所を開設した当時は、「仕事があるのだろうか?」「毎月の固定費をきちんと支払っていいけるだろうか?」という不安な毎日で夜もろくに眠れない日々が続きました。しかし、自分が選んだ道だから・・・と毎日、関連する業種の事業所等、挨拶回りに努めてまいりましたが、なかなか仕事にありつけない。そんな時、先輩の先生の紹介で仕事を頂き、ご教授により仕事がなんとか完遂することができました。その時の嬉しさは今も忘れることができません。

まだまだ未熟者で経営は不安定ですが、諸先輩の先生方、他士業の先生方等のご教授を頂きながら、お客様と共にお客様が満足し喜んで頂ける仕事に努めていく所存です。  
これからも、

「おかげさまの精神を忘れていないだろうか。」と、

初心を忘れることなく今後も、日々精進を重ねていきたいと思います。

近くにお越しの際は、お立ち寄り頂ければ誠に幸いです。





### 国際業務研究会について

代表世話人 菅 原 純 平(金沢支部)

#### 1. 発足の経緯

当研究会は、入国管理局への申請取次業務(以下「入管業務」)を中心とした国際業務の複雑化・高難度化に伴い、それらの業務を取り扱う行政書士の実務力向上を目的に発足しました。石川県行政書士会業務指導部の指導・管轄の下、昨年9月の発足説明会を経て同年11月から本格的に研究会がスタートしました。現在約15名の先生方で構成されており、隔月で開かれる研究会には毎回5名～10名ほどの先生方が集まります。

#### 2. 研究会の特長

##### ■各先生方の惜しみないノウハウの提供

毎回の研究会では具体的な一つのテーマ(例：在留資格「技術」の変更申請、在留資格「企業内転勤」の認定申請等)を取り上げ活発なディスカッションが行われます。その軸となるのは事例研究です。その日のテーマに沿った事例を一人若しくは複数名の先生が過去にご自身が取り扱った案件から発表していただきます。その案件の問題点・特殊性・申請人にとって不利な状況・立証が難しい要件等をどのようにクリアしていくか(=発表者のノウハウ)、もしくはこのような方法も取れたのではないか(=その他参加者のノウハウ)、などの意見交換が活発に行われます。質問や疑問点などもすぐに発表者にぶつけることができますし、発表者が“この場合皆さんだったらどうするか”などの質問をその他の参加者に投げかけることもあります。

このように当研究会は講師の話をただ聴講するといういわゆる“研修”スタイルではなく、参加者のノウハウを持ち寄り積極的に意見交換を行うという点が大きな特長の一つです。このようなスタイルで行っているため、事例を発表していただく先生にはレジュメの作成や資料の準備等にある程度の時間や労力を割いていただくことになります。そのため“平等原則”的考え方から研究会への参加資格として“事例発表に積極的に参加していただける方”という条件を設けています。

##### ■失敗事例も取り上げる

別の特長は不許可になった案件等失敗事例(以下「不許可案件等」)も事例研究で取り上げる、という点です。不許可案件等こそ審査側の裁量の幅や限界を知るうえで貴重な教材になるという認識のもとに各先生方には不許可案件等の提供もお願いしています。

このように通常なら表に出したくない不許可案件等を積極的に提供してくださる先生方のご協力によって、自分一人の経験だけでは知ることのできない審査側の運用実態や類似案件受任の際の注意点等を学ぶことができています。

#### 3. これまでの研究会内容

実質的な研究会がスタートした昨年11月からこれまでに行った研究会の内容は以下の通りです。

第2回研究会(11月)在留資格「技術」の変更許可申請のポイント

第3回研究会(1月)在留資格「日本人の配偶者等」の認定証明書交付申請のポイント

第4回研究会(4月)在留資格「企業内転勤」の認定証明書交付申請のポイント

第5回研究会(6月)国籍法3条に基づく「国籍取得届」とその周辺手続きのポイント

#### 4.今後について

今後の研究会では、「短期ビザのポイント」、「永住許可のポイント」、「雇用主視点の外国人採用の際の注意点」等のテーマを引き続き事例研究を通して学んでいく予定です。

加えてここ数か月の間に行政書士の国際業務に大きな影響を与える法改正等（行政書士法改正、入管法改正、短期ビザ緩和、投資経営ビザ特区法、技能実習制度の運用変更等）が続きましたのでそれらに対応できるような内容も検討中です。

上記で触れたように当研究会は参加される先生方の事例提供・発表を大きな柱としています。この点をご理解いただける皆様には積極的にこの研究会へご参加いただければ幸いです。研究会への参加を希望される方は石川県行政書士会事務局を通して業務指導部までお問い合わせください。

## ホームページ 「 石川県行政書士会成年後見 サポートセンター いしさぼ 」 開設

石川県行政書士会成年後見サポートセンターでは、前号でもお知らせした一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石川県支部移行に先立ち、ホームページ「石川県行政書士会成年後見サポートセンターいしさぼ」を開設しました。

一般の方々が後見制度に対して知りたいと思う情報を提供すると共に、「いしさぼ」がこれまで行ってきた活動や現在取り組んでいる活動を紹介しています。

また、後見を必要とする方々がどうしたらよいかが図などでわかりやすく掲載されています。

具体的には

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 ホーム        | 会のおしらせ  |
| 2 いしさぼとは     | 使命と目的   |
| 3 成年後見制度について | 後見制度の説明 |
| 4 よくある質問     | Q&A     |
| 5 会員紹介       | 登録会員氏名  |

の各ページがあります。

石川県行政書士会 成年後見サポートセンター  
いしさぼ

わたしたち 行政書士 が  
成年後見制度 を通じて  
日々の 安心を お届けいたします。

ホーム いしさぼとは 成年後見制度について よくある質問 会員紹介

お知らせ

2014.03.21 成年後見公開セミナー開催のご案内

2013.11.21 第12回「行列ができる無料相談会」について

2013.09.05 日本行政書士会連合会と中部地方協議会各単位会との連絡会

2013.08.15 中部各単位会「会員登録及び広報」担当者会議

2013.07.23 平成25年度広報月間無料相談会について

事務局のご案内

お問い合わせ 石川県行政書士会 成年後見サポートセンター いしさぼ  
TEL 076-268-9555  
FAX 076-268-9553  
石川県金沢市鞍月2-2 機械会館3F

076-268-9555

甲子園球場  
石川県庁

地図を見る

日本行政書士会連合会

石川県行政書士会

920-8203 石川県金沢市鞍月2-2 機械会館3F TEL 076-268-9555

成年後見サポートセンター いしさぼ  
Copyright © いしさぼ. All Rights Reserved.

(HPアドレス)

<http://practice.aifer.net/isisapo/index.html>

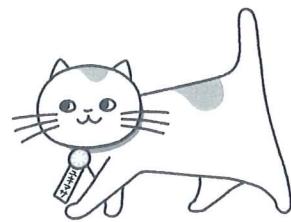
アクセス方法は会のホームページにある成年後見のパンフレットからも入っていけます。

# 会員のコーナー

ユキマサくん川柳

開業だ！  
なんだ初めは  
我が「登録」

産廃の  
書類ミスって  
ごみの山



プロポーズ  
公正証書で  
残してね

金沢支部 坂本 國正

能登の田に今年も白鳥訪れて中睦ましい姿うれしき  
夕焼けに飛行機雲は金色に輝きて見ゆ二月の空に  
春祭りまじかになりて山車の花集いて作る会話樂しき  
豊漁と豊作願い若い人ら酒樽奪い田や海乱舞す  
花祭り甘茶の謂れの説法を聞きていただく無病願いつ  
緑なす棚田にそよ吹く海の風田舎育ちも心地よく愛で  
朝の海水澄みており穏やかに愛でる間も無く赤潮に染む  
音楽と花火のコラボすばらしく幼き子等も感動しきり  
秋祭り地域自慢の工夫為し若い衆の生氣みなぎる  
虹かかり七色の順いろいろと言うて見れども正解ならず  
山里の歩こう会に参加せばたわわに実る柿あちこちに  
レストラン誕生迎えし子を囲み居合わす客の祝福うれし

能登の四季

大森千歌子

短歌



## 雨の七夕



枯れかかつた紫陽花に  
恵みの雨が降った  
2人の再会には 晴れた方が良かつたけれど  
この時期の雨は 嫌いじゃない  
あなたへの心の内を言葉でまとめきれない  
じれつたさを雨は判つてくれるから  
紫陽花が僕に微笑んだ  
かつて 僕の片思いを相談したことがあるから  
またあの時と同じ顔をしてるねって  
この時期の雨は優しい  
きっと 2人に相合い傘を勧めているのだろう  
七夕の雨 また 来年も会えるといいね

## おもい出と夢(回顧と展望)

金沢支部 山田 穩

平成26年は昭和以来89年目の年。昭和14年生まれの私は後期高齢者の仲間入りし、行政書士経歴10年に当たります。会報いしかわの原稿依頼を受けたこの際、この10年間を回顧し夢を見るのも許されるかと考え筆を取りました。

### 【回顧】

1. 定年退職後しばらくの間、私は、自分を律しささやかなりとも社会的責任を課する仕事ができないかと模索していたところ、不透明で不安定感のある時代背景ではありましたが、当時ライブドアとかコンセントライブなどのベンチャー企業が興きたり、大学の教育課程にソーシャル・アントレプレナーを養成する講座が開成されるなど新しい息吹の感じがありました。そこで行政書士になる前、3人の先輩から、私の気持ちを伝えアドバイスを仰ぎました。30代の若手の方は「既得権が厳しく新規の参入は大変でアルバイトをしながら家族を支えているが将来が心配です。」と、50代の中堅の方は高度経済成長期の大学教官が給料の中でも自由な発想の研究ができると言っていた頃と比較しながら、「時間や組織にしばられることなく、経済的には楽ではないが、自由に専門的有意義な仕事ができ、喜ばれているので止められない。」と、又70代の先輩は、実績も豊富で役職もこなされ、功なり名を遂げられた方でしたが、「今でも新しい分野に挑戦している。」と具体的な企画に取り組み、社会的活動に専念しておられました。3人3様の適切なアドバイスを受け、年をとてあまり働くことのできない人かも知れない

ととられる不安はありました、次の夢と目標を掲げて私の開業の挨拶とし、営業することにしました。

- 1) 住民との良きコーディネーターとして積極的に活動する夢
- 2) 新しい仕事に意欲的に取り組むソーシャル・アントレプレナー（社会的活動家）を行政書士として支援活動する目標

2. **当初慣れない土地(京都)**での立ち上げでもあり、国民の行政とのギャップやバラバラな人間関係から起る相互不信に直面し戸惑いながら、毎日行政書士倫理綱領を独唱しておりました。我々に求められている本質は、住民とのコミュニケーションを通した相互理解にあり、実はそこにのみ新しい生活スタイルも生まれることに気づき、ほのかな希望を持つことができました。勿論、行政書士となればお金儲け結構。しかし現実はそれだけではない。社会的責任のある集団の一員であり、悪事を働く者があれば、それは責任なき自由の結果として当然処分を受けるのが現実であります。しかし、平凡でも平和な家庭を築くことは私達の願いであり、目標であります。今程述べました本質的精神的なバックがあつて初めて叶えられることを知った時期でもありました。

3. **行政書士法の目的と業務**については、行政書士の業務の適正を図り、国民への利便性を目的として制定されていることは、先生方、先刻ご承知のとおりですが、私なりにその内容をフィールド(分野)とステージ(活動舞台)に概略区別して要めてみました。(表省略)

- 1) 法定業務には独占業務と非独占業務があり、多岐にわたる
- 2) 法定外業務は社会貢献業務を主としたサービス事業であり専門性のある職域拡大につながる分野
- 3) 未決法定分野は、知識・技術の担保能力の蓄積により将来可能となる分野であります。なお、共生時代の一員として、他士業や関係者との共同となる分野については、常に担保能力が試されていることを忘れてはなりません。

4. **コンプライアンス(法令遵守)とリーガルマインド(法的柔軟性)**。この理解度については、研修や種々の情報や意見等、その知識とスキルによるが、その到達度は異なります。

- 1) 行政書士の上にあぐらをかき、自分の職域にだけ目を向け国民不在の権利の主張を展開しているのではないかとの批判。この不名誉な批判に対しては、行政書士全員により不斷の努力によりその職責を果たすことによってのみ回復が図られる。
- 2) 行政書士は、あなたの街の法律家であるというキャッチフレーズ。この内容は許認可等申請や届け出が必要な時、その書類の作成から申請、届け出手続きや代理まで行うことができる専門家であるという意味でありますが、依頼者との関係から言えば、充分その機能が発揮できているか。
- 3) 未決法定業務に対するものとして。法定附隨業務や他士業との業際業務の書類作成については、「行政書士の法律事務」と「法律事件に関する法律事務」との関係や禁止規定のない業際業務の取り扱いなどに対する理解。

私は趣味としてよく将棋を指しますが、仲間には負けない差し回しをする慎重な人と勝ちにこだわる積極的な指し方をするタイプの人とがあり面白いが、いずれ勝負はつきます。しかし我々職業とする士業間にあっては勝負の世界ではありません。具体的な一例として、弁護士法72条「非弁活動の禁

止」や公証人法1条の「法律行為その他の私権に関する事実につき公正証書を作る。」の規定は弁護士や公証人の権限と行政書士の権限の交わる相互にコンプライアンス（法令遵守）が働く接点であります。しかし行政書士の法律事務に係る「事実証明の書類作成」の申請代理などは少なくとも弁護士法72条や公証人法1条の解釈による排除の論理は存在しないと考えます。つまり共同作業的連携が前提となっており、現場においても例えば遺言や任意後見契約の公正証書作成の過程などで双方協力しているのが現状だと思います。

4) このように公証人との関係と同様、司法書士や弁護士の方々をはじめとして他士業との関係においても、共同関係にありお互い協力しながら展開すべきではないでしょうか。時には双方互いにクライアントでありカスタマーであるという意識改革が必要ではないでしょうか。勿論、依頼人に対しては二重の負担はかけないことが前提ではありますが、共に開かれた世界で活動を通じて共同し、活性化した社会の形成に貢献することが可能となれば幸せです。

### 【展望】

1. 研修 昨今、行政書士の法律専門職員としての能力担保のレベルアップが叫ばれており、自己研修は勿論のことですが、生き残りをかけた取り組みとして「人生大抵のことは行政書士でなんとかなる。」という自己完結型の専門職の領域に密着した社会性を附加した研修組織のモデルを提案したい。「広く浅く」から「広く深く」へと目標を高くし、スキルを高め資格と実力を備えた組織として、国民の信頼を得ることが大切です。

- 1) 研修モデル(省略)
- 2) グループ編成は、ア) 著作権なら弁護士、入管業務なら受入機関の専門家。経営コンサルなら例えば他士業との競合する業務となりますので、広く浅くでは不充分であることを念頭に。イ) あらゆる相談に対応した専門家を目指し、アドバンスコースへのステップ機関として位置づけ、将来はワンストップサービスにも応えられる組織を兼ねる。ウ) 研修運営の基本は実務研修とし、地域に密着した内容で、費用はメンバーの自己負担とする。エ) P.Rやパブリシティ活動も兼務し、単位会の認知とフィードバックを効率的懇ろに行う組織とする。

### 2. 自助、共助、おもいやり精神

1) 考案モデル(モデル図省略) 現在、政府はアベノミクス3本の矢とし、大胆な金融政策、機動的な財政政策及び民間投資を喚起する成長戦略を提起して景気回復に努めておりますが、中でも私達の職業との関連で、行政と国民との仲介の役割を担っている立場から言えば、従来の経済成長期のモデルから新しいモデルへと体制を立て直すことではないでしょうか。競争原理ではない、日常生活に密着した共に働く制度地域住民との自助、共助、おもいやりの精神の働く制度が唯一望まれるのではないかでしょうか。

2) 研修でも触れましたが、個人の力には限界があり、時間的にも制約があります。又地域においては、職域は広範で適した業種へのミスマッチも起こり、地域偏在の不公平感や特に新規登録者に対する組織の配慮も必要とし、色々と問題を抱えているのが現状ではないでしょうか。いっきに出来るとは思いませんが、現在の包括支援センターを発展的に進める制度として描いてみました。「社会的支援システム」

と「生活防衛の連携システム」が構築されれば、福祉法に規定する地域住民、事業経営者、福祉活動者及び生活利用者が地域社会を構成するものとして相互に協力し合うことが可能となり、福祉の充実により、活性化した社会への試金石となると思われる。

**3. 成年後見制度** ご承知のとおり、従来の社会福祉の基本的な考え方を「措置」から契約に転換する際、介護保険制度を支える役目として、例えば高齢認知症などお困りの方など福祉サービスを希望する場合利用できる制度であるという意味で大変重要な制度となりました。超高齢者時代に突入している現在、介護者の行き届かない認知障害者、生活面でお困りの方など多くの方に問題があり、状況は深刻で更に増加することが予測されています。地域住民から大きな期待の寄せられている制度ですが、特に認知症高齢者の場合など、制度利用者は現在1割にも満たない状況だと言われております。時代の要請と真剣に受けとめ、医療、介護、福祉関係などと他士業関係者と連携を深め、広範な努力が期待されている分野であります。社会貢献事業として積極的に取り組まれている行政書士は、この分野では民法、行政法、福祉関連法をはじめとする行政手続法上もこの制度を最もよく理解している専門家であり、成年後見人として最適任であるとエールを送りたい。私は昨年度、独居で盲聾啞の高度の障害を持つ方の後見人として担当し感じたことを少し付言させていただきますが、1級障害者で認知機能低下による要介護Vの方でした。近親者で頼れる方は皆無で寄りつかず、ただ1人アメリカ在住の姪と連絡を取りながら、対応してまいりました。就任当初の対面の日、手文字により本人を前にして後見人としての挨拶と保護者的立場も兼ねて努める気持ちを伝え全力を尽くすことを誓いました。担当医師、ケアマネージャー、ホームヘルパー、病院医師など関係者と連絡を密にしながら、苦労の多い中、つつましく眞面目に生きてきた彼女の尊厳をどうしたら守られるのか、いつも考えながら後見人の立場で努めておりましたが、就任後1年3か月後、心疾患をこじらせ努力もむなしく急逝されました。なお、死亡後の一切の事務処理に専念しましたが、何度も立ち止まり、考えながら行政書士で成年後見人であったものとして難しく大変な仕事であります。家庭裁判所の温かい判断やアメリカ在住の姪の方の理解により無事任務を果たすことができたことを感謝しながら、最後は菩提寺への納骨と永代教の手続きをすませ、妻と2人で涙のお別れをすることになりました。ただ死亡事故等の事後処理については、法規上の不備のため色々どうなことがあります、是非後見人として対応できるような対策の必要性を痛感した次第です。

**4. 最後になりましたが、我々行政書士には地域を支え、活性化した社会で共に生きる。やる気と飽くことのない精神で発展し続ける組織の一員あると夢はふくらみます。しかし実は行政書士の制度と人生との比較で振り返ってみると、20代・30代は未曾有の経済成長に支えられながらも2度のオイルショックを経験し、40代に入りバブル経済とその崩壊に遭遇し、50代は「失われた10年」の厳しい金融不安を体験し、それぞれカウンターパンチを浴びながら、努力と忍耐で今日を迎えていっていると言えないでしょうか。言い換えるならば、自由な取り組みと自立した発想による共生社会へとシフト転換をはかり、大きな社会小さな社会に關係なく競争社会でも両立しうる組織として、基本的政策を展開できるなら、10年後には我々行政書士は心身ともに健やかで、思いやりのある組織の一員として、限らず再開できることを心より祈念して筆を置きます。**

## 靈峰白山の山開き

小松支部 上田克助

私の住む小松からは、朝な夕なに白山を眺めることが出来、6月30日から恒例の山開きに出かけた。長い間人間が足を踏み入れることを許さなかった白山に始めて登拝したのが、泰澄大師だ。師は14歳の時に夢で十一面観音のお告げを受け、修行の日々を送っているときに、虚空から現れた女神に「白山に来たれ」と呼び掛けられ白山登拝を決意し、幾多の困難を乗り越え、養老元年(717年)山頂に到達した。時に36歳。2017年には、開山1300年を迎える多彩な記念行事が、予定されている。

白山へは、様々なルートがあるが、今回は、初めての方もいたので、砂防新道を登ることに。因みに私の一番好きな白山禅定道は、途中に六万山(六万巻の経本を埋めたといわれる)三方伏拝(女人禁制の頃、女性は大汝峰、御前峰、別山の三方向を拝んでここで引き返した)剃刀窟(大師が読経し髪を整えたといわれる)等、謂れに富んでおり、登山道も巨木、巨岩、梯子と変化があって、少々長いが歩きがいのある路だ。

安全祈願祭が、登拝口の別当出合で執り行われ宮司の祝詞奏上、玉串奉典、巫女の舞があり、今年一年の無事を祈った。吊り橋を渡ると急な石段の連続、ドット汗が。例年だと中程の甚の助避難小屋から上はアイゼンを付けて雪渓を慎重に歩かなければならないが、今年は極端に雪が少なく、鶯の初鳴きを聴き、ニッコウキスゲやシラタマノキ眺めながら無事室堂に辿り着く。1日の朝3時半頃、ドーン、ドンと合図の太鼓。身支度を整え社務所の横から頂上目掛けて登り出す。青石、高天原を過ぎると勾配も急になり、白い息を吐きながら2702mの頂上に達する。4時45分頃、北アルプスの空が赤く燃え、4年ぶりの素晴らしいご来光、宮司の音頭で約180名の登山者と共に万歳を三唱した。奥宮の前で開山式が執り行われ、祝詞奏上、お神酒の振る舞いの後、乗鞍、御嶽、北アルプスの壮大な眺めに心惹かれながら、帰途に就いた。高山植物のピークは7月下旬から8月中旬頃それまでの暫しの別れである。



## 新入会員の紹介

新入会員からの一言です。どうぞ宜しく



道下俊一

■金沢支部 ■平成26年3月15日  
■事務所所在地  
金沢市北安江二丁目24番13号201号室  
076-231-3522

平成26年3月、石川県行政書士会に登録させて頂きました「行政書士1年生」の道下俊一です。

4月に金沢市北安江の地において、事務所を開設いたしました。今、「福祉関係」と「相続」に関する仕事をさせていただいております。事務所開設後、《挑戦》の日々の連続です。新しい仕事に取り組む幸福感は、言葉では表現できません。

今後の目標は、お客様のニーズにすべて対応できる行政書士をめざします。その中、社会における「行政書士の役割」はどうあるべきなのか、常に初心忘れることなく、お客様にご提案してまいりたいと考えております。今後ともよろしくご指導、ご支援の程お願い申し上げます。



上口泰庄

■小松支部 ■平成26年4月2日  
■事務所所在地  
小松市千代町丁32番地32  
0761-24-2888

今年の4月に会員登録しました。上口泰広です。  
一つ一つのご縁に感謝の心を忘れず、これから、社会や地域に貢献できる行政書士として、先輩の先生方と同じ道を歩んでいきます。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



未廣淳

■七尾支部 ■平成26年4月2日  
■事務所所在地  
羽咋市柳橋町五俵刈19番地1  
0767-22-3880

私は、法律事務所で4年間の勤務を経て、行政書士資格を取得し開業しました。

今後、行政書士独自の業務だけではなく、他士業者と相談者との架橋となり、法律問題を抱える方々に満足のいく法的サービスを提供していきたいと考えています。



井 藤 恵美子

■七尾支部 ■平成26年3月1日  
■事務所所在地  
羽咋市柳橋町五俵刈8番地1  
0767-23-4548

この度、羽咋市において事務所を開設しました。  
不慣れな点も多々あるかと思いますが、全力を尽くす所存です。

ご指導を宜しくお願ひ致します。



上野哲男

■加賀支部 ■平成26年4月2日  
■事務所所在地  
加賀市大聖寺東町1丁目65番地1  
第2ブラザービル206号室  
0761-75-7218

加賀市大聖寺に事務所を開業しました。私は、生まれも育ちも加賀市になります。この生まれ育ったまちで自分のやりたい仕事ができることに、とても喜びを感じていますし、これまでお世話になった方々に対し、感謝しております。これからは、行政書士としての職能を活かして、少しでも皆様のお役に立てるよう、日々精進して参る所存でございますので、どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



能田直由美

■金沢支部 ■平成26年4月15日  
■事務所所在地  
かほく市横山レ389番地4  
076-285-0377

4月に登録させていただきました能田真由美と申します

行政書士として、地域の方々のお役に立てるよう  
に精一杯頑張りたいと思います。

に精一杯頑張りたいと思います。  
諸先輩の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。



### 島崎 真寿絵

■七尾支部 ■平成26年4月15日  
■事務所所在地  
七尾市郡町2部31番地7  
050-5539-4039

新入会員の島崎と申します。

まずは、ご依頼頂いた仕事を忠実に行う事を念頭に、努めてまいりたいと思います。

しかし、まだまだ不慣れなもので、諸先輩方にご相談申し上げるかもしれません、何卒宜しくお願ひ致します。

（略）



### 稻葉 浩一

■金沢支部 ■平成26年5月15日  
■事務所所在地  
金沢市八日市4丁目125番地  
076-249-1430

試験に数回目にして合格、53歳にして登録、開業となりました。年齢的に遅いのか判りませんが、自分より若い方が多く活躍されているのを見て、これまでの経験から違った切り口があるはず、それを早く見つけねばと考えています。

（略）



### 泉 盛浩

■金沢支部 ■平成26年6月15日  
■事務所所在地  
金沢市東山3丁目10番38号  
090-9444-7165

この度、入会いたしました泉 盛浩と申します。  
「事後の処理」ではなく「予防法務」を担う行政書士の業務に魅力を感じております。

当面は、これまで行ってきた経営コンサルに関連して、会社設立、酒販免許申請を中心に取り組んでいきます。

至らぬ点も多々あるかと思いますが、諸先輩方が築いて来られた歴史と信頼に恥じぬよう精励いたします。どうかご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



### 西海 雅規

■金沢支部 ■平成26年4月15日  
■事務所所在地  
金沢市新保本5丁目33番地6  
076-249-8288

～ 意気込み～

平成19年より約7年の実務経験を経て、今般、平成26年4月28日に「行政書士」及び特定の金融機関に属さない「独立系ファイナンシャルプランナー」の総合事務所を独立開業いたしました。

あらゆる分野を公平中立な立場で取り扱う金融・法務の総合事務所となります。また徹底的にお客様の立場に立ってアドバイスを可能とする為、提携先も各分野一社専属とはせずそれぞれ複数社と提携いたしました。

要するに、お金に関する事や法務事務手続きに関する事はほぼ全てご相談可能になっています。

様々な分野につき総合的な視点から包括的に判断し、「プロでないと知り得ない知識」を提供する「今までにない取り組み」です。プロの知識を身近にすることで安心で賢い人生を実現していただき、ついては社会の発展に貢献し、「知らないと損をする」を解決致します。

（略）



### 山口 智

■金沢支部 ■平成26年6月15日  
■事務所所在地  
野々市市三納二丁目48番地2  
076-248-5199

ますます複雑高度化する現代社会において、行政書士に対する期待は大きいと感じ、この度開業いたしました。

地域に密着した行政書士として、親切丁寧を心掛け一つ一つの職務を公正・誠実におこない、依頼者から信頼される行政書士を目指して日々精進してまいります。

# 会務日誌

事務局からのお知らせ

4月 2日(水)	経理審査(1~3月分)	本会会議室	3名
2日(水)	第1回経理部会	本会会議室	9名
3日(木)	会長選挙立候補者への説明会	本会会議室	1名
3日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
4日(金)	第1回部長会	本会会議室	12名
8日(火)	職務上請求書確認作業	本会会議室	3名
9日(水)	平成25年度会計監査	本会会議室	7名
9日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会事務局	1名
9日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県繊維会館 2階	2名
9日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
9日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
10日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
11日(金)	新規登録者登録伝達式 3名	本会会議室	2名
11日(金)	会長選挙告示日		
12日(土)	第1回理事会	地場産第8会議室	27名
15日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	1名
17日(木)	月例特別講習会「相続・遺言書」	寺井地区公民館	1名
18日(金)	輪島支部定時総会	穴水 キャッスル真名井	前多会長職務代行者
23日(水) 24日(木)	第1回日行連理事会	行政書士会館	前多会長職務代行者
24日(木) 25日(金)	★第1回日政連幹事会	行政書士会館	丁子幹事長
24日(木)	国際業務研究会	本会会議室	6名
25日(金)	選挙管理委員会	繊維会館 2階小会議室	4名
25日(金)	会費納入のお願い発送作業	本会会議室	2名
28日(月)	新規登録者登録伝達式 3名	本会会議室	2名
28日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
5月 1日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	2名
7日(水)	県土業団体協議会事務引き継ぎ	石川県公認会計士会	3名
8日(木)	職務上請求書確認作業	本会会議室	2名
8日(木)	建設・産廃業務研究会	本会会議室	6名
8日(木)	月例無料相談会(白山)	白山市役所	2名
9日(金)	金沢支部定時総会	金沢都ホテル	前多会長職務代行者
9日(金)	法改正にかかる地元国会議員への要請活動	県選出国会議員事務所	2名
12日(月)	七尾支部定時総会	和倉温泉 のと楽	前多会長職務代行者
13日(火)	★清和政策研究会との懇親の集い	東京プリンスホテル	丁子幹事長
14日(水)	月例無料相談会(金沢)	石川県繊維会館 2階	2名
14日(水)	月例無料相談会(小松)	小松市役所	1名
14日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
15日(木)	小松支部定時総会	ホテルサンルート小松	
15日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	1名
15日(木)	藤井國穂先生黄綬褒章記念品贈呈式	ザ・プリンスパークタワー東京	2名
16日(金)	月例無料相談会(能美)	辰口健康福祉センター	1名
16日(金)	第1回総務部会	本会会議室	7名
17日(土)	加賀支部定時総会	山ぎし	前多会長職務代行者
19日(月)	社会を明るくする運動推進委員会	駅西合同庁舎	前多会長職務代行者
20日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名

5月21日(水)	新規登録者登録伝達式	1名	本会会議室	2名
21日(水)	新規登録希望者面談	1名	本会会議室	1名
21日(水)	報道機関訪問(総会取材依頼)			3名
22日(木)	成年後見制度連絡協議会		司法書士会館	2名
23日(金)	平成26年度定時総会		金沢エクセルホテル東急	
23日(金)	★平成26年度定期大会		金沢エクセルホテル東急	
27日(火)	新規登録者登録伝達式	1名	本会会議室	2名
27日(火)	報道機関訪問(新役員)			8名
6月 3日(火)	第2回総務部会		本会会議室	7名
4日(水)	新規登録希望者面談	1名	本会会議室	1名
5日(木)	第1回法規監察部会		本会会議室	9名
5日(木)	外国人の為の無料相談会		国際交流協会	2名
10日(火)	褒章を祝う会打合せ		本会会議室	8名
11日(水)	経理審査(4・5月分)		本会会議室	2名
11日(水)	月例無料相談会(金沢)		石川県繊維会館2階	2名
11日(水)	月例無料相談会(小松)		小松市役所	1名
11日(水)	月例無料相談会(七尾)		平和堂アルプラザ鹿島	2名
12日(木)	月例無料相談会(白山)		白山市役所	2名
12日(木)	建設・産廃業務研究会		本会会議室	4名
13日(金) 14日(土)	日行連中部地方協議会定時総会・第1回理事会		ホテルグランテラス富山	5名
15日(日)	民家の甲子園石川県大会		輪島市文化会館3階	1名
16日(月)	石川県士業団体協議会実行委員会		地場産第3会議室	4名
17日(火)	白山市長推薦状授与式		白山市長室	4名
17日(火)	新規登録希望者面談	1名	本会会議室	1名
17日(火)	月例無料相談会(内灘)		内灘町役場	2名
19日(木)	月例特別講習会「成年後見制度」		寺井地区公民館	1名
19日(木)	国際交流まつり運営委員会		金沢女性センター	1名
19日(木) 20日(金)	日本行政書士会連合会定時総会		シェラトン都ホテル東京	6名
20日(金)	★日本行政書士政治連盟定期大会		シェラトン都ホテル東京	6名
21日(土)	★はせ浩政経セミナー		金沢エクセルホテル東急	3名
23日(月)	日本政策金融公庫及び北陸信用金庫訪問			3名
24日(火)	新規登録者登録伝達式	2名	本会会議室	2名
25日(水)	第1回広報部会		本会会議室	8名
26日(木)	国際業務研究会		本会会議室	8名
27日(金)	第1回ICT特別委員会		本会会議室	5名
28日(土) 29日(日)	国際交流まつり			3名
30日(月)	★改正行政書士法成立御礼		県選出国會議員事務所	3名
30日(月)	田畠毅衆議院議員来所		本会会議室	2名
7月 2日(水)	職務上請求書確認作業		本会会議室	2名
3日(木)	外国人の為の無料相談会		国際交流協会	2名
4日(金)	コスモス移行担当者会議		本会会議室	5名
7日(月)	新規登録者登録伝達式	2名	本会会議室	2名
7日(月)	第1回社会貢献事業部会		本会会議室	7名
8日(火)	監察活動計画会議		本会会議室	5名
10日(木)	月例無料相談会(小松)		小松市役所	1名
10日(木)	建設・産廃業務研究会		本会会議室	7名
11日(金)	月例無料相談会(白山)		白山市役所	2名
11日(金)	中地協第2回理事会		モントレ半蔵門	1名

7月15日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	2名
16日(水) 17日(木)	日行連第2回理事会	行政書士会館	1名
17日(木)	石川県信用金庫協会事務局長来所	本会会議室	2名
17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	1名
17日(木)	月例無料相談会(能美)	能美市健康福祉センター	1名
18日(金)	士業団体協議会第1回定例会	金沢エクセルホテル東急	4名
18日(金)	★作野広昭連合後援会合同役員会	白山市市民交流センター	1名
19日(土)	第3回部長会	本会会議室	13名
21日(月)	北陸新幹線建設促進石川県民会議	地場産本館大ホール	1名
22日(火)	コスモス特別研修「死後の事務」	金沢エクセルホテル東急 参加者	32名
24日(木)	成年後見制度連絡協議会	司法書士会館	3名
29日(火)	★ひもの義昭友の会懇親会	金沢エクセルホテル東急	6名
30日(水)	新規登録者登録伝達式 1名	本会会議室	2名
30日(水)	第2回広報部会	本会会議室	8名

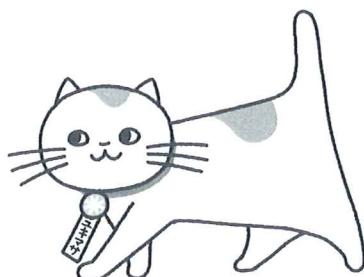
## 会 員 移 動

### 【新規登録事項】 11名

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所所在地	電話番号
平成26年 3月 1日	七尾	井藤恵美子	羽咋市柳橋町五俵刈8番地1	0767-23-4548
平成26年 3月15日	金沢	道下 俊一	金沢市北安江二丁目24番13号201号室	076-231-3522
平成26年 4月 2日	小松	上口 泰広	小松市千代町丁32番地32	0761-24-2888
平成26年 4月 2日	加賀	上野 哲男	加賀市大聖寺東町1丁目65番地1 第2プラザービル206号室	0761-75-7218
平成26年 4月 2日	七尾	末廣 淳	羽咋市柳橋町五俵刈19番地1	0767-22-3880
平成26年 4月15日	金沢	能田真由美	かほく市横山レ389番地4	076-285-0377
平成26年 4月15日	七尾	島崎真寿絵	七尾市郡町2部31番地7	050-5539-4039
平成26年 4月15日	金沢	西海 雅規	金沢市新保本5丁目33番地6	076-249-8288
平成26年 5月15日	金沢	稻葉 浩一	金沢市八日市4丁目125番地	076-249-1430
平成26年 6月15日	金沢	山口 智	野々市市三納二丁目48番地2	076-248-5199
平成26年 6月15日	金沢	泉 盛浩	金沢市東山3丁目10番38号	090-9444-7165

### 【退会者】 1名

受理年月日	所属支部	氏 名	退会理由
平成26年 7月 2日	金沢	表 征史	廃業



## 編集後記

「月刊日本行政」が7月号をもって創刊500号となり、記念号としてこれまでの歩みや今後の在り方といった特集記事が掲載されていました。時代とともに変化しながら、会員の情報ツールとしても大きな役割を果たしてきた会報誌ですが、昨今のインターネット、スマートフォン等の普及により会報誌を取り巻く環境も変化しているようです。

「会報いしかわ」の編集にあたりましても、時代のニーズ、そして会員の皆様のニーズにあったものをお届けしたいと考えております。前回に引き続き「会報いしかわ」に関するアンケート用紙を同封させていただきました。ご意見、ご感想などお寄せ頂けましたら幸いです。

広報部 山田 康子



## 会報いしかわ 第56号

発行日 平成26年8月26日  
発行人 会長 前多 利彦  
広報部長 寺分 努  
発行所 石川県行政書士会  
〒920-8203  
石川県金沢市鞍月2丁目2番地  
石川県繊維会館3階  
TEL(076)268-9555  
FAX(076)268-9556  
E-Mail : office@ishikawagyousei.org  
URL : <http://www.ishikawagyousei.org/>

あなたの街の法律家

# 行政書士

行政書士は許認可・登録申請・遺言や相続、  
色々な契約・届出などの相談から  
書類作成までサポートします。



官公署に提出する書類、  
権利義務・事実証明に関する書類の作成は  
行政書士の業務です。

## 【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可